

表16-(1)-6 父子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成23年	(100.0)	(3.1)	(8.9)	(19.0)	(19.3)	(49.7)	455万円
平成28年 総数	248 (100.0)	6 (2.4)	18 (7.3)	22 (8.9)	48 (19.4)	154 (62.1)	573万円
死別	50 (100.0)	2 (4.0)	1 (2.0)	6 (12.0)	12 (24.0)	29 (58.0)	709万円
生別	198 (100.0)	4 (2.0)	17 (8.6)	16 (8.1)	36 (18.2)	125 (63.1)	538万円
離婚	190 (100.0)	4 (2.1)	16 (8.4)	15 (7.9)	35 (18.4)	120 (63.2)	540万円
未婚	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
その他	8 (100.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	501万円
不詳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-

注：不詳を除いた値である。

(参考) 児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の比較

	児童のいる世帯	母子世帯 (世帯の収入)	父子世帯 (世帯の収入)
平成22年	658.1万円	291万円	455万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		44.2	69.1
平成27年	707.6万円	348万円	573万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		49.2	81.0

注：「児童のいる世帯」については「平成28年国民生活基礎調査」の平均所得金額（熊本県を除く）。

表16-(1)-6 父子世帯の世帯の年間収入の構成割合

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入 (世帯の収入)
平成23年	(100.0)	(3.1)	(8.9)	(19.0)	(19.3)	(49.7)	455万円
平成28年 総数	248 (100.0)	6 (2.4)	18 (7.3)	22 (8.9)	48 (19.4)	154 (62.1)	573万円
死別	50 (100.0)	2 (4.0)	1 (2.0)	6 (12.0)	12 (24.0)	29 (58.0)	709万円
生別	198 (100.0)	4 (2.0)	17 (8.6)	16 (8.1)	36 (18.2)	125 (63.1)	538万円
離婚	190 (100.0)	4 (2.1)	16 (8.4)	15 (7.9)	35 (18.4)	120 (63.2)	540万円
未婚	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
その他	8 (100.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	5 (62.5)	501万円
不詳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-

注：不詳を除いた値である。

(参考) 児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の比較

	児童のいる世帯	母子世帯 (世帯の収入)	父子世帯 (世帯の収入)
平成22年	658.1万円	291万円	455万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		44.2	69.1
平成27年	707.8万円	348万円	573万円
児童のいる世帯を100とした場合の平均収入		49.2	81.0

注：「児童のいる世帯」については「平成28年国民生活基礎調査」の平均所得金額（熊本県を除く）。